

退園届

住 所					
保 護 者 名		電 話 番 号	()	
児 童 名		生 年 月 日	年	月	日生
児 童 名		生 年 月 日	年	月	日生
児 童 名		生 年 月 日	年	月	日生

退 園 日 : 年 月 末 日

保 育 園 名 : _____

以下の理由により、保護者総意のうえで退園します。

※品川区内の認可施設から品川区内の認可施設へ転園した場合、退園届の提出は不要です

※一度区で受領した退園届は、いかなる理由でも取り下げることはできません

理 由 :

転居のため

転居先住所 : _____

そ の 他 :

区外へ転出した翌月以降も継続利用を希望する

(転出月中に転出先自治体の保育を担当する部署にて、継続利用の手続きが必要です)

転出先住所 : _____

年 月 日

品川区長 あて

上記手続き内容を確認し、継続利用希望者に対しては手続きを案内しましたので報告いたします。

保 育 園 名 : _____

保 育 園 長 名 : _____

退園届

記載例

住所	品川区広町2-1-36				
保護者名	品川 一郎	電話番号	03	(5742)	6725
児童名	品川 花子	生年月日	令和6	年	1月1日生
児童名		生年月日		年	月 日生
児童名		生			

在籍管理は1か月単位で行われています。登園日数にかかわらず、1か月分の保育料がかかります。
退園届は、退園する月の20日頃までに在園している保育園へご提出ください。

以下の理由により、保護者総意のうえで
※一度区で受領した退園届は、いかなる

退園日： 令和6年12月末日

保育園名： 品川保育園

理由：

- 転居のため
 転居先住所
 その他

品川区外へ転出した翌月以降も継続利用を希望する場合は、
転出した月中に以下の手続きが必要です。

- ①本退園届を在園している保育園へ提出する
- ②転入手続き後に、転出先自治体の保育を担当する部署にて継続利用の手続きをする

- 区外へ転出した翌月以降も継続利用を希望する

(転出月中に転出先自治体の保育を担当する部署にて、継続利用の手続きが必要です)

転出先住所： 東京都 ○○区 △△ □-□-□

年 月 日

品川区長 あて

上記手続き内容を確認し、継続利用希望者に対しては手続きを案内しましたので報告いたします。

保育園名： _____

保育園長名： _____